

令和3年度第30回士別市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和3年9月15日（水）10：45～11：30

会場：会議室 201・202

出席者 牧野市長、相山副市長、中峰教育長

市立病院三好副院長（欠席）、中館総務部長、藪中市民自治部長、田中健康福祉部長、鴻野経済部長
千葉建設水道部長、三上生涯学習部長、東川経営管理部長、柳消防長

夫橋企画課長（欠席）、丸財政課長、半澤総務課長

庶務：増田保健福祉センター所長、川原副長、瀧上こども一子育て応援課長（欠席）、藪中福祉課長

協議事項

1. 北海道における緊急事態宣言（9月13日～9月30日）の対応について

(1) 公共施設のあり方について

北海道における緊急事態宣言が9月13日から9月30日まで延長されている。

市内における感染状況と市民の心身の健康等を考慮して、引き続き感染防止対策を講じるなかで、9月17日（金）から施設の一部の利用を条件付きで再開する。

(利用の条件)

- ① 市民限定（通勤・通学している人を含む）とする
- ② 利用時は2 m以上の身体的距離をとる
- ③ 施設利用は2時間までとする
- ④ 大きな声を出すもの（カラオケ、合唱、詩吟等）は利用不可
- ⑤ 施設利用時間は最長午後8時まで
- ⑥ あらかじめ利用登録（予約）や利用調整をしている団体等とし、活動内容や感染防止対策を確認し利用を許可する

(条件に追加)

予約していない団体の利用においても、活動内容等を確認し、利用について問題なければ利用を可能とする。

※ 利用の条件を踏まえた公共施設の対応については、別紙のとおり

部活動及び少年団等活動の再開については、全道・全国に直結する大会に参加するための活動が必要な場合、部活動は顧問と校長、少年団等は指導者と代表者・保護者が、活動再開日を判断する

活動再開にあたっては、短時間・人数制限などの活動内容の工夫と、活動時に限らず日常活動においても感染症対策の徹底を図ること

2. その他

特になし